

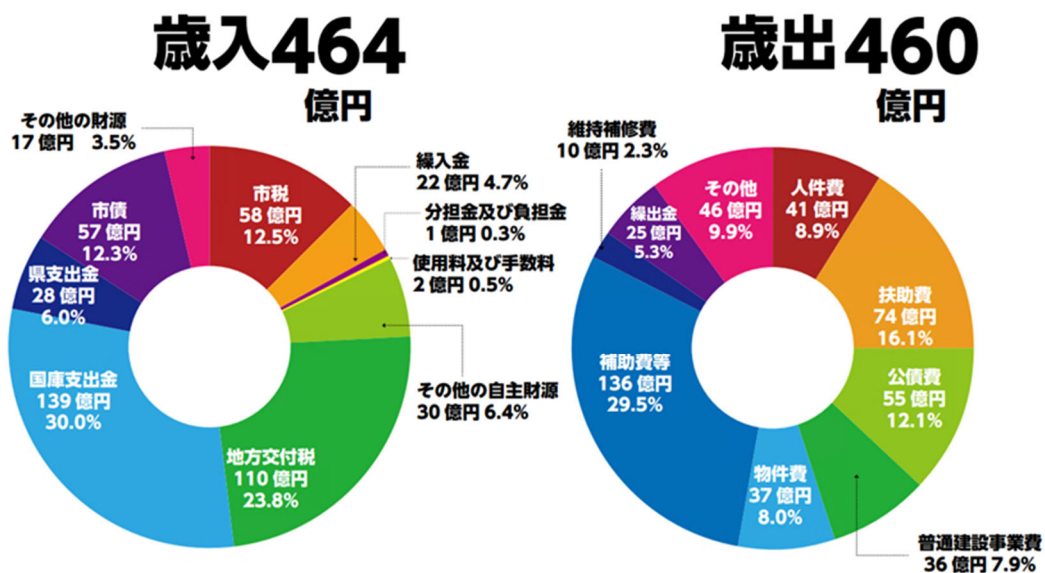
## むつ市「使用済燃料税」の概要

|             |   |         |      |
|-------------|---|---------|------|
| 税 目         | 使用済燃料税（法定外普通税）  | 徴 収 方 法 | 申告納付 |
| 課 税 客 体     | 中間貯蔵施設における使用済燃料の保管  |         |      |
| 課 税 標 準     | 使用済燃料の貯蔵に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量  |         |      |
| 納 税 義 務 者   | 使用済燃料貯蔵事業者<br>（特定納税義務者：リサイクル燃料貯蔵株式会社（RFS））  |         |      |
| 税 率         | 1キログラムにつき620円   |         |      |
| 収 入 見 込 額   | （平年度）7,440千円  |         |      |
| 課 税 を 行 う 期 | 条例の施行後5年ごとに、条例の施行状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、条例の規定について検討を加え、必要があるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる   |         |      |
| そ の 他       | <p>特定納税義務者（RFS）は、むつ市議会の意見聴取に対して、納税をはじめとする様々な社会制度の中での応分の負担を通じて、地元の事業者としての責務を果たしていくとしながらも、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親会社である東京電力及び日本原電からの使用済燃料の具体的な搬入計画が示されておらず、当社の収支計画が策定できていないため、新税が経営に与える影響が見極められない</li> <li>・県の動向（青森県においても同様に課税されるか）が見極められないこと</li> <li>・条例の施行により長期にわたり税負担する可能性が高いことから、慎重に議論を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>などの意見を表明している。</p> |         |      |

## むつ市の財政状況①

- ◆ 令和2年度むつ市一般会計決算では、実質収支ベースで約3.4億円の黒字を確保したものの、歳入では**自主財源は少なく、依存財源に頼らざるを得ない状況**、歳出では**扶助費や病院・診療所の運営費及び消防行政経費を含む補助費の割合が高く**、これらが市財政運営に大きな影響を与えている。
- ◆ 今後、約371億円に上る市債の償還に加え、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行（23.5億円）等に多額の負担を強いられており、**市財政運営は、これまで市制施行以来、間断なく、深刻かつ危機的な状況**にある。
- ◆ **全国の地方公共団体と比較可能な財政健全化判断指標は、全国で最下位クラス**であり、将来負担すべき多額の負債を抱える一方で、**財政調整基金は当市の規模で標準とされる額約17億円の6割にも満たない状況**。

### R2一般会計決算



### R2健全化判断指標

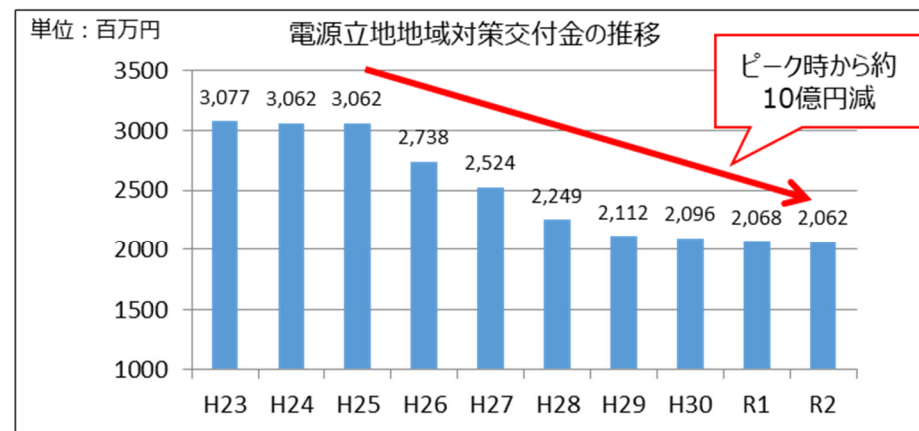
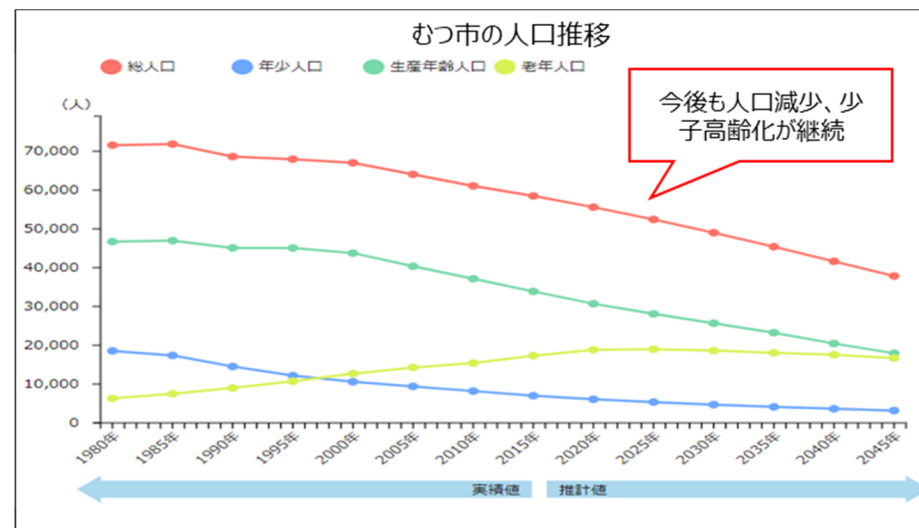
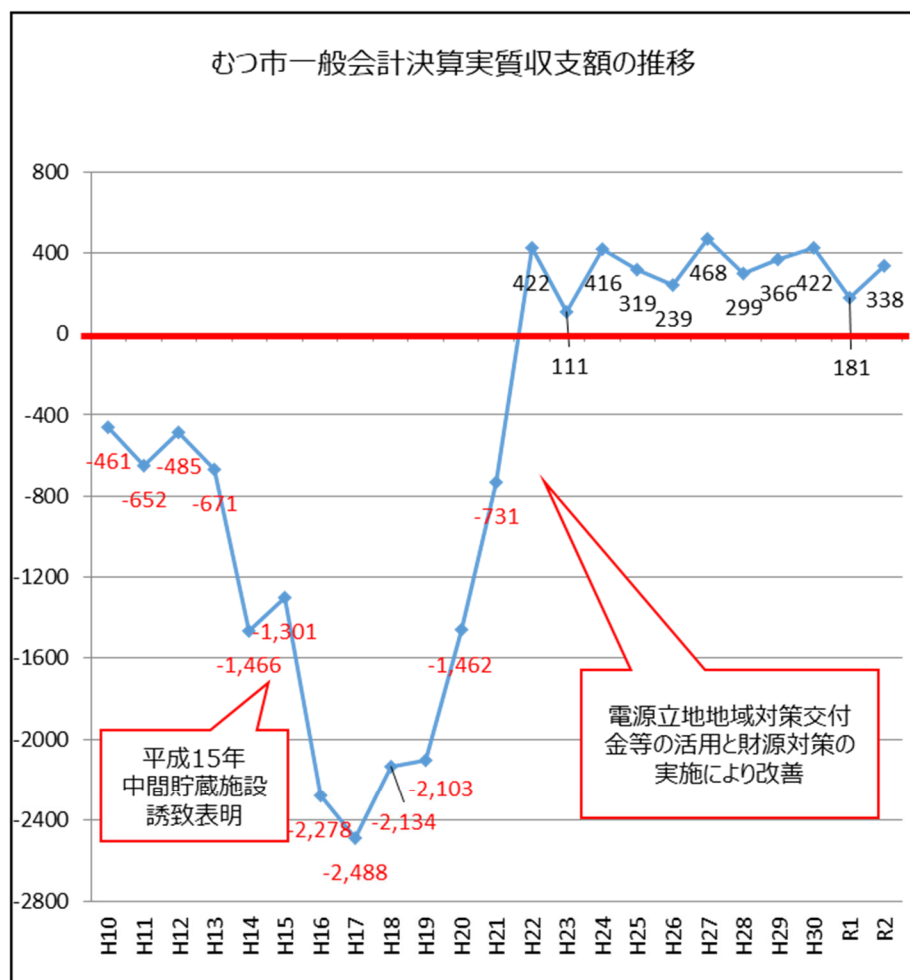
|         |  |
|---------|--|
| 実質公債費比率 | 15.4%<br>(全国1741市町村中 <b>ワースト27位</b> )  |
| 将来負担比率  | 144.7%<br>(全国1741市町村中 <b>ワースト24位</b> ) |

### R2 財政調整基金残高

約10億円  
(県内10市中**最下位**)

## むつ市の財政状況②

- ◆ 昭和35年、昭和の大合併により田名部町と大湊町が合併して誕生したむつ市は、**下北地域の中心都市としての医療水準確保に係る負担や合併後の広大な面積をカバーする行政サービス維持のために多額の経費が発生し、市制施行以来63年の歴史の中で、33度も赤字決算**という厳しい財政運営を余儀なくされてきた。
- ◆ 今後も、人口減少に伴う市税及び地方交付税の減少や電源立地地域対策交付金の減額が見込まれることから、市民生活の安定と暮らしの豊かさ向上のためには**新税創設が必須**となる。



むつ市の財政状況③

**財政健全化判断指標の状況**

| 実質収支の推移 |     |     |     |     |     |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 区分      | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  |
| 実質収支    | 299 | 366 | 422 | 181 | 338 |

単位：百万円

| 財政調整基金の推移 |           |           |           |          |          |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
| 区分        | H28<br>決算 | H29<br>決算 | H30<br>決算 | R1<br>決算 | R2<br>決算 | R3<br>見込み |
| 基金残高      | 691       | 237       | 519       | 567      | 1,003    | 611       |

単位：百万円

**【実質収支、財政調整基金】**

- 毎年度辛うじて黒字を維持してはいるものの、財政調整基金の残高は、**除排雪経費の多寡により安定的な確保に苦心**している。
- R3年度については、既に除排雪経費に係る**4億5千万円**の専決処分により、取り崩しを行っている状況。

| 実質公債費比率の推移 |      |      |      |      |      |
|------------|------|------|------|------|------|
| 区分         | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
| 実質公債費比率    | 17.3 | 17.1 | 16.6 | 16.1 | 15.4 |

単位：%

| 将来負担比率の推移 |       |       |       |       |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区分        | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
| 将来負担比率    | 174.3 | 169.0 | 157.8 | 150.9 | 144.7 |

単位：%

**【実質公債費比率、将来負担比率】**

- 改善傾向であるが、全国的に見ると実質公債費比率は**ワースト27位**、将来負担比率は**ワースト24位**（令和2年度 全国1,741市町村中）と高水準で推移。

(参考)青森県「核燃料物質等取扱税」および交付金の概要

<青森県核燃料物質等取扱税>

| 課税客体         | 課税標準                            | 納税義務者         | 税率(更新後)                       |
|--------------|---------------------------------|---------------|-------------------------------|
| ①ウランの濃縮      | ①製品ウランの重量                       | ①ウラン濃縮の事業を行う者 | ①36,500円/kg                   |
| ②原子炉の設置      | ②発電用原子炉の熱出力<br>【出力割】            | ②原子炉の設置者      | ②38,250円/千kW<br>(3か月)         |
| ③原子炉への核燃料の挿入 | ③原子炉に挿入した核燃料の価額<br>【価額割】        | ③原子炉の設置者      | ③核燃料価額の100分の8.5               |
| ④使用済燃料の受入れ   | ④受け入れた使用済燃料に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量 | ④再処理の事業を行う者   | ④19,400円/kg                   |
| ⑤使用済燃料の貯蔵    | ⑤使用済燃料の貯蔵に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量   | ⑤再処理の事業を行う者   | ⑤1,300円/kg<br>(当分の間8,300円/kg) |
| ⑥廃棄物の埋設      | ⑥廃棄物埋設に係る廃棄体に係る容器の容量            | ⑥廃棄物埋設の事業を行う者 | ⑥52,400円/m <sup>3</sup>       |
| ⑦廃棄物の管理      | ⑦ガラス固化体の容器の数量                   | ⑦廃棄物管理の事業を行う者 | ⑦1,614,600円/本                 |

<青森県核燃料物質等取扱税交付金>

原子力発電施設等の立地市町村および周辺市町村に対し、市町村が実施する防災・安全対策、民生安定対策や地域振興策等に関する事業を対象に県から交付されるもの。

◆対象地域

【立地市町村】 むつ市、六ヶ所村、大間町、東通村

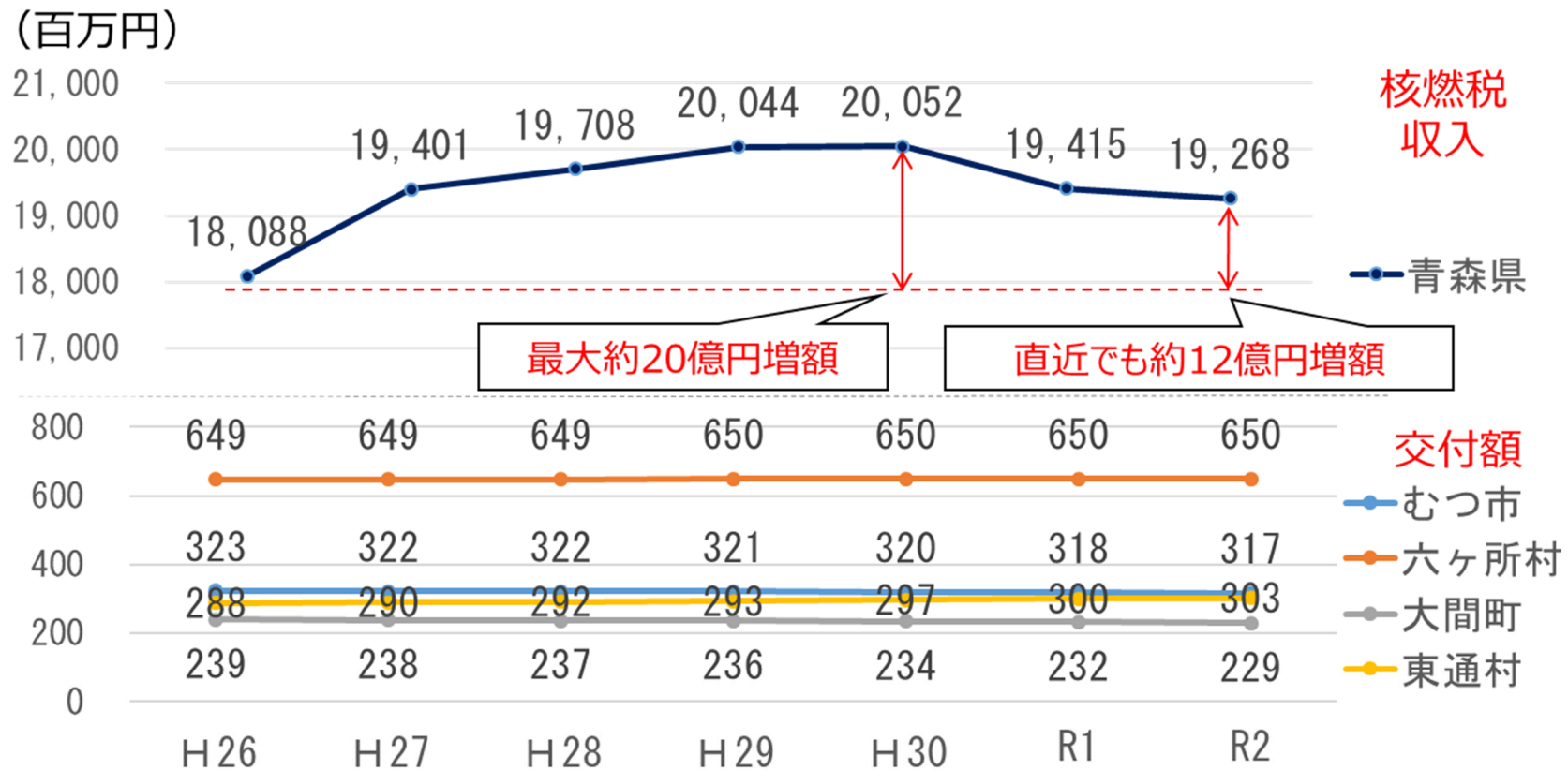
【周辺市町村】 十和田市、三沢市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、風間浦村、佐井村

◆交付額

| 年度  | H24    | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R元   | R2   |
|-----|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 交付額 | 17.8億円 | 20億円 | 30億円 | 30億円 | 30億円 | 30億円 | 30億円 | 30億円 | 30億円 |

(参考)青森県核燃料物質等取扱税交付金の状況について

H26年度からR2年度の核燃税収入と交付実績



- ✓ 市町村への交付金の原資となる**県税収が増加しているにも関わらず**、立地市町村の要請を受けても、その**増額分を市町村配分に反映していただけない**。

# (参考)法定外税の実施状況

(令和4年4月1日現在)  
(令和2年度決算額)  
(単位:億円)

令和2年度決算額 597億円 (地方税収額に占める割合 0.15%)

## 1 法定外普通税 [477億円(20件)]

[都道府県]

|           |  |     |
|-----------|--|-----|
| 石油価格調整税   | 沖縄県                                      | 9   |
| 核燃料税      | 福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、静岡県、鹿児島県、宮城県、新潟県、北海道、石川県 | 238 |
| 核燃料等取扱税   | 茨城県                                      | 12  |
| 核燃料物質等取扱税 | 青森県                                      | 193 |
| 計         | 13件                                      | 452 |

[市区町村]

|           |                                    |      |
|-----------|------------------------------------|------|
| 別荘等所有税    | 熱海市(静岡県)                           | 5    |
| 砂利採取税     | 山北町(神奈川県) R4.4.1失効 (*4)            | 0.05 |
| 歴史と文化の環境税 | 太宰府市(福岡県)                          | 0.5  |
| 使用済核燃料税   | 薩摩川内市(鹿児島県)、伊方町(愛媛県)、柏崎市(新潟県) (*3) | 12   |
| 狭小住戸集合住宅税 | 豊島区(東京都)                           | 6    |
| 空港連絡橋利用税  | 泉佐野市(大阪府)                          | 2    |
| 計         | 7件                                 | 26   |

## 2 法定外目的税 [120億円(44件)]

[都道府県]

|             |  |      |
|-------------|--|------|
| 産業廃棄物税等(*1) | 三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、北海道、山形県、愛媛県 | 68   |
| 宿泊税         | 東京都、大阪府、福岡県  | 10   |
| 乗鞍環境保全税     | 岐阜県  | 0.03 |
| 計           | 31件  | 78   |

[市区町村]

|            |  |     |
|------------|--|-----|
| 遊漁税        | 富士河口湖町(山梨県)                                    | 0.1 |
| 環境未来税      | 北九州市(福岡県)                                      | 7   |
| 使用済核燃料税    | 玄海町(佐賀県)、柏崎市(新潟県) R2.10.1失効 (*3)               | 7   |
| 環境協力税等(*2) | 伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村(沖縄県)                       | 0.1 |
| 開発事業等緑化負担税 | 箕面市(大阪府)                                       | 1   |
| 宿泊税        | 京都市(京都府)、金沢市(石川県)、倶知安町(北海道)、福岡市(福岡県)、北九州市(福岡県) | 26  |
| 計          | 13件  | 42  |

合計:64件(法定外普通税20件、法定外目的税44件) / 実施団体数:53団体(34都道府県、19市区町村)(重複除き)

\*1 産業廃棄物処理税(岡山県)、産業廃棄物埋立税(広島県)、産業廃棄物処分場税(鳥取県)、産業廃棄物減量税(島根県)、循環資源利用促進税(北海道)など、実施団体により名称に差異があるが、最終処分場等への産業廃棄物の搬入を課税客体とすることに着目して課税するものをまとめてここに掲載している。

\*2 環境協力税(伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村)、美ら島税(座間味村)など実施団体により名称に差異があるが、地方団体区域への入域を課税客体とするものをまとめてここに掲載している。

\*3 柏崎市の使用済核燃料税は、令和2年10月1日から法定外普通税として施行。そのため、令和4年4月1日現在の件数は法定外普通税として計上し、令和2年度決算額は令和2年9月30日までの法定外目的税として、令和2年10月1日以降を法定外普通税として計上している。

\*4 山北町の砂利採取税は、令和4年4月1日をもって失効しているが、令和2年度の徴収実績があるため、掲載している。

\*5 端数処理のため、計が一致しない。